

事業番号	09 04 19	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	肉牛・きのこの放射性物質検査事業			担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	H23 ~		

1 事業の概要

目指す姿	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこを対象に、放射性物質検査を行い、安全・安心を確保する		
現状 (予算編成時)	<p>○東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が拡散し、平成23年7月に汚染された稲わらを給与された他県産牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、牛肉に対する消費者の不安による価格暴落を招いた。本県においては、汚染稲わらの流通や使用は無かったが、本県産牛肉の需要や価格が低下したため、安全性を明確にするために平成23年8月から全頭検査を開始した。</p> <p>○また、長野県が全国一の栽培きのこ生産県であるが、全国的には野生きのこやきのこ培地で放射性物質が検出される事例があり、消費者のきのこに対する安心を確保するため、県において栽培きのこの放射性物質検査を行っている。</p>		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 放射性物質検査は、牛肉及び栽培きのこに対する県民の安全・安心を確保することが目的なので、県でなければ実施不可。肉牛の放射性物質全頭検査実施要領、栽培きのこ放射性物質スクリーニング検査実施要領。	
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)		
	<p>県内で飼育され、県内と畜場へ出荷される全ての肉牛及び県内産栽培きのこ農家全戸のきのこの放射性物質検査により、安全・安心を確保し、消費者の不安を払拭する。(なお、成果目標として定量的な数値設定はふさわしくないため未設定)</p>		
	② 事業内容 (単位:千円)		
	項目	実施方法	H27事業実績
			H27 (当初) H27 (決算) H28 (当初)
	肉牛及び栽培きのこの放射性物質検査	直接委託	1 検査員及び検査補助員の設置 2 放射性物質検査
			9,412 8,840 9,412
			合計 9,412 8,840 9,412

事業	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
		前年度繰越			
予算額	当初予算	19,065	10,996	9,412	9,412
	補正予算	-3,600	-1,900		
	合計(A)	15,465	9,096	9,412	9,412
	一般財源	1,225	9,065	9,381	9,381
Aの財源	県債				
	国庫支出金				
	その他	14,240	31	31	31
決算	額(B)	14,228	8,908	8,840	
概算人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
	概算人件費(C)	1,652	1,652	1,655	1,655
概算事業費(B(A)+C)		15,880	10,560	10,495	11,067

項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
-	-	-	-	-	-

目標に対する成果の状況	県内で飼育され、県内と畜場へ出荷された肉牛全頭を検査(8,383頭)、県下全域の栽培きのこを対象としたスクリーニング検査を実施し、県産牛肉ときのこの円滑に販売できた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 県産牛肉ときのこの安全性を確保するため、消費者の不安が払しょくされるまで継続して事業に取り組む。
--------------------	---